

令和3年度 第7回経営協議会議事要旨

日時 令和4年3月25日(金) 13時30分～14時45分
場所 本部棟2階大会議室, Web会議
出席者 (学外委員) 大平委員, 陣内委員, 菅谷委員, 戸上委員, 中尾委員,
宮島委員
(学内委員) 兒玉学長, 渡委員, 山下委員, 寺本委員, 山崎委員,
岩本委員, 山下委員
欠席者 潮谷委員, 山口委員
陪席者 吉田理事, 竹下理事, 佐々木監事, 南谷監事, 板橋教育学部長, 吉住芸術地域デザイン学部長, 檜澤経済学部長, 末岡医学部長, 豊田理工学部長, 大島農学部長

- ・議事に先立ち, 学長より, 令和3年10月1日付で新たに構成員となった宮島委員の紹介があり, 次いで, 宮島委員より挨拶があった。

【 審議事項 】

- (1) 医学部附属病院看護職員等の処遇改善の実施に伴う就業規則の一部改正について

人事課長より, 令和4年2月22日の役員会において「国立大学法人佐賀大学医学部附属病院看護職員等に係る処遇改善の実施について」を決定したことに従い, 処遇改善を実施するため, 職員給与規程等の就業規則の一部改正を行う旨, 説明があり, 審議の結果, 了承された。

- (2) 令和3年人事院勧告への対応に伴う就業規則の一部改正について

渡理事及び人事課長より, 国においては, 人事院勧告どおりの国家公務員の給与改定を実施する方向で現在国会審議中であり, 本学においてもこれらに準拠する基本方針に基づき, 職員給与規程等の一部改正を行う旨, 説明があった。

- (3) 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について

渡理事及び人事課長より, 国においては, 人事院勧告どおりの国家公務員の給与改定を実施する方向で現在国会審議中であり, 本学においてもこれらに準拠する基本方針に基づき, 職員給与規程等と同様に, 役員報酬規程の一部改正を行う旨, 説明があった。

- (4) 国立大学法人佐賀大学教員免許更新講習室の廃止及び関係規則の一部改正等について

山下理事より, 令和4年7月に予定される教員免許更新制の発展的解消に伴い, 佐賀大学教員免許更新講習室を廃止するとともに, 関係規則を一部改正及び廃止する旨, 説明があり, 審議の結果, 了承された。

- (5) 令和4年度長期借入金の償還計画の認可申請について
財務課長より、令和4年度長期借入金の償還計画について、文部科学大臣に認可申請を行う旨、説明があり、審議の結果、了承された。
- (6) 「令和4年度佐賀大学収入・支出予算（案）」について
財務課長より、「令和4年度佐賀大学予算編成の方針」を踏まえ、本学の令和4年度予算編成における収入・支出予算を策定する旨、令和4年度佐賀大学収入・支出予算（案）の概要等について、説明があり、審議の結果、了承された。
- (7) その他
特になし。

【 報告事項 】

- (1) 統合報告書2021及び財務分析2021について（令和2事業年度決算）
財務課長より、令和2年度より財務レポートに代わり発行をしている統合報告書及び財務分析について、令和2事業年度決算内容を元に統合報告書2021及び財務分析2021を作成した旨、報告があった。
- (2) その他
特になし。

【 意見交換 】

◎教育課程編成における連携制度について

学長より、本件について、経営協議会委員の皆様から、広く御意見をいただきたい旨の発言があり、次いで、渡理事より、現在、文部科学省から示されている国立大学改革方針及び教育課程編成における各種連携制度等について説明があり、その後、意見交換が行われた。

主な意見は、下記のとおり

(○：委員からの御意見，●：本学側の意見・説明等)

- 連携を進めるにあたっては、モデルケースとして、一つの強力なプロジェクトを推進しながら、連携を広げていく方向性も考慮すべきではないか。
- 連携によって新しく作るものに対し強力な目的や考えがないと上手くいかず実質化しないことが多い。
- 他大学における学部間の連携課程の設置においては、運営会議やワーキンググループの設置といった新しいものを作るための組織を形成することで

対応しているようだ。

- 複数の分野に跨る学部等の創設より、既存の伝統的な分野をより深く学ぶことができる環境づくりが大切ではないか。入学してきた学生の教育体制を整えることに注力することが必要ではないか。
- 大学間等の連携については、大学にある既存の分野の専門家を活用して、全く新しい分野やいくつかの分野に跨って存在している分野を学ばせる機会を作ることではないかと考えている。

- 学内の体制整備より、入学してきた学生の教育体制を整えることに注力することが必要ではないか。
- 学生の教育体制整備は、十分に行っていく。また、大学間等の連携を進める場合には、やみくもに今あるものを結び付けるのではなく、連携による利点を考慮した上で検討していきたい。

- 新しい取組、制度を取り入れる際には、機能強化を念頭に置き、連携することによってどのような魅力的なものが出来上がるのかが重要ではないか。
- 他大学等との連携については、異なる分野の専門家を融通することで幅広く学ぶことができるという連携の利点を生かし機能強化を目指すという観点から、慎重に検討していきたい。

【 その他 】
特になし。

以 上